

支援金詳細

事業承継促進事業補助金

円滑な事業承継を行うために、経営課題や後継者問題を解決する事業を行ったときに助成します。

地域	北海道砂川市
支援の種類	助成型（ 2 ）
利用目的	事業継承
対象	市内に本社または主たる営業所を有する中小企業者
公募期間	～
上限金額・助成金	50万円、補助率1/2
給付要件	対象事業：市内に本社または主たる営業所を有する中小企業者で、円滑な事業承継を行うために、経営課題や後継者問題を解決する事業を行ったとき 補助対象経費：事業承継業務を金融機関や税理士などの専門事業者に依頼する初期診断料、課題分析料、コンサルティング料、税制申請委託料、企業価値の算定料、事業承継計画の作成料、仲介またはマッチングの登録料、仲介の委託契約料
その他	
問合せ先	砂川市 経済部 商工労働観光課 商工振興係 電話：0125-74-8382（直通）
URL	https://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/sangyou/news/2024-0313-1644-45.html